

報告第4号

令和6年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書について

令和6年度亀山市水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年5月30日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和6年度亀山市水道事業会計予算繰越計算書

令和6年度 亀山市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						工事負担金	損益勘定留保資金			
1	1	関西本線亀山・関間日原踏切下配水管新設の協定に係る業務委託【債務負担行為】	9,000,000	70,825	8,929,175	0	8,929,175	0	0	鉄道事業者との協定締結に日数を要したことから、鉄道事業者が行う推進工事において令和6年度の出来高が確保できなかったため。
1	1	水道管撤去工事負担金	3,000,000	883,300	2,116,700	0	2,116,700	0	0	水道管の撤去を行う公共下水道工事が繰越になったことから、負担金の支出ができなかったため。
1	1	和賀町地内（市道天神10号線ほか）公共下水道事業に伴う配水管移設工事	17,200,000	6,800,000	10,400,000	1,000,000	9,400,000	0	0	公共下水道工事との工程調整に日数を要したことから、本工事の年度内完成ができなかったため。
1	1	布気町地内（市道布気小野線）送配水管布設（立坑）工事【債務負担行為】	27,000,000	10,520,000	16,480,000	8,000,000	8,480,000	0	0	鉄道事業者との協定締結に日数を要し、本工事の発注に遅れが生じたことから、令和6年度の出来高が確保できなかったため。
1	1	布気町地内（市道布気小野線）送配水管布設（配管）工事	20,000,000	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	鉄道事業者との協定締結に日数を要したことから、本工事の年度内着手ができなかったため。
1	1	布気町地内（市道布気小野線）送水管布設工事	55,000,000	21,000,000	34,000,000	3,000,000	31,000,000	0	0	鉄道事業者との協定締結に日数を要したことから、関連する本工事の発注に遅れが生じ、工期を確保することができなかったため。
1	1	第4水源地2号送水ポンプ電動弁更新工事	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0	0	電動弁の故障に伴う緊急の取替工事を実施するに当たり、機器の製作・施工に要する工期を確保することができなかったため。
合 計			136,200,000	39,274,125	96,925,875	12,000,000	84,925,875	0	0	

令和7年5月30日提出

亀山市長 櫻 井 義 之